

議長（竹島ユリ子君） 6番 前原英石君。

6番（前原英石君） 私の今定例会の一般質問は、第4次総合計画の住民理解及び行政評価の導入についての質問をいたします。

まず、本定例会において、第4次総合計画基本構想が議案に提案されております。

村長は、本定例会の提案理由説明の中でも、第4次総合計画では、目標年度を平成23年度から平成32年度とし、平成19年3月策定の総合計画後期基本計画に引き続き、住民・地域・行政による協働型まちづくりをメインテーマに、10年後に目指す舟橋村の将来像を「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」とし、平成19年11月に制定された舟橋村村民憲章を基本理念に、6つの基本目標を設定しておられます。

総合計画は、舟橋村の10年後の将来像を住民に示し、魅力あるまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくための計画で、村の施策や事業の総合的な形態を示すものであり、舟橋村の最上位計画に位置づけされるものであります。

住民・地域・行政による協働型まちづくりを推進しているこの舟橋村におきましては、多くの住民にこの計画を十分理解していただき、より多くの住民から計画を得ながら、まちづくりを推進していく必要があると考えます。

そのためには、住民の皆さんに、今後、この総合計画に沿って行政はどのような取り組みを行っていくのか、どのような施策を提案されていくのか、また、住民はその施策や取り組みに対してどのようにかかわっていけばいいのか、何をしなければならないのかなど、具体的な村の動きや住民のかかわりを理解してもらえよう計画でなければいけないと思います。

村長は、今後、前期基本計画や実施計画に基づき事業を展開していかれると思いますが、その計画には抽象的な言葉だけではなく、より具体的な数値目標などを盛り込みながら、それを住民に示し、より深く理解を求めていただきたいと考えます。そして、具体的な数値目標などを住民に示すことにより、行政と村民が一体となり計画を立て、それを実行していく。そして事業終了後には住民からの評価も受け、将来像及び基本理念の実現に向けて改善を図りながら次の事業や取り組みに反映できる仕組みをつくっていく。それによって、PDCA（計画、実行、点検、改善）サイクルの仕組みも構築されるのではないかと思います。

協働型まちづくりは、住民が主役となるまちづくりであり、事業実施やその評価、そ

して改善にも住民がかかわりながら進めていかなければ、この計画は成立していかないのではないかと思います。

計画の策定時には、職員も含めたワーキンググループなどで住民意見も反映されていますが、その取り組み後の評価にも、住民意見を反映させる行政評価が今後ますます求められ、大切なことであると考えますが、村長の考えをお聞きします。

村民の一人として、10年後の舟橋村が「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」であることを願って、質問を終わります。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 6番前原英石議員のご質問にお答えいたします。

第4次総合計画の住民理解及び行政評価の導入についてのご質問だったと思います。

まず、総合計画とは、村の10年後の将来像（目標）を示し、魅力のあるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために、施策事業の総合的な体系を示すものであり、村の最上位計画と位置づけているのであります。さらには、村行政を総合的、計画的に推進するための目標、指針、施策、推進方法などを示すとともに、住民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進するための指針ともなるものであります。

また、総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画のセットで構成されております。

基本構想は、21世紀の課題と展望を踏まえ、平成32年度を目標年次とした舟橋村の将来像と、それを達成するための基本目標及び施策の大綱を明らかにするために定めたものであります。基本計画では、基本構想に掲げる将来像の実現を図るために必要な基本的施策を体系的に明らかにするものであります。実施計画では、基本計画に定められた施策をもとに、事業を具体的に示したもので、本村におきましては、年度ごとの予算書が実施計画書であるのご理解いただきたいと思いますのであります。

今般提案いたしました第4次総合計画基本構想の内容につきましては、さきの提案理由説明で申し上げておりますので、詳細は割愛させていただきますが、議員ご指摘のとおり、住民・地域・行政による協働型まちづくりを目指す本村にとりましては、総合計画は村の顔を表現するものであり、多くの住民にご理解をいただくことが肝要であると考えております。

今後、ダイジェスト版の全世帯配布をはじめ、広報誌やホームページでお知らせするほか、タウンミーティングや自治会長会議などで大いにこの内容をPRしてまいりたいと思っております。

次に、行政評価についてでございますが、議員ご指摘のとおり、行政サービスの基本であります住民が望んでいる公共サービスを、より質が高く、より安いコストで提供していくためには、新しい公共経営　ニュー・パブリック・マネジメント、いわゆるNPM、計画、実行、改善、評価プロセス　の視点に立ちまして、行政施策、事業の実施内容、方法の点検・評価、住民満足度の把握・分析等による行政施策事業の見直しをはじめ、それらを通じた職員の意識改革と政策能力の向上、さらには行政運営上の意思決定のプロセスや行政施策、事業の成果の公表によって、住民へのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことが最も大切なことであると思っております。

さらに、自助・共助・公助の精神のもとに、住民と行政の役割を見直し、住民の活力が反映される住民と協働する行政を確立していくことが求められております。

いずれにいたしましても、その実現に当たっては、現在の行政運営の形を未来型の行政運営に変えるとともに、その方策として、あらゆる機会においてマネジメントサイクルを確立いたしまして、住民の満足度、目標・成果主義、費用対効果を常に意識した行政運営を実践してまいりたいと思っております。

後ほど一般質問にもございますけれども、やはり議会と二元代表制でございますので、これらを踏まえたものを十分お互いに議論を交わしながら、舟橋村の住みよさ、そういった舟橋村の魅力をこのような形で出していく場をぜひとも私はつくってまいりたいと思っているわけでございます。

いずれにいたしましても、10年後を目指す将来像「命かがやく　笑顔あふれる　しあわせいっぱい　ふなはし」の具現化に向けまして、誠心誠意努めてまいり所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。